

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

株式会社ローソン

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

- (国内) 株式会社ローソンHMVエンタテイメント
株式会社ローソン・エティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社九九プラス
株式会社クロスオーシャンメディア
株式会社ローソン富山
(海外) 重慶羅森便利店有限公司
上海華聯羅森有限公司
大連羅森便利店有限公司
LAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD.

上記のうち、大連羅森便利店有限公司及びLAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD.は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めました。また、株式会社ローソン富山は重要性が増したため、上海華聯羅森有限公司は持分割合の増加に伴い、連結の範囲に含めました。

HMVジャパン株式会社は、平成23年9月1日付で当社の連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。なお、株式会社ローソンエンターメディアは、株式会社ローソンHMVエンタテイメントに名称変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- (国内) らでいっしゅローソンスーパーマーケット株式会社
ナチュラルローソングイレクト有限責任事業組合
(海外) LAWSON USA HAWAII, INC.

非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

- (国内) 株式会社ローソン沖縄
株式会社ベンチャーリパブリック
(海外) PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk

上記のうち、株式会社ベンチャーリパブリックは同社のみなし取得日が到来したため、また、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社の範囲に含めました。

また、前連結会計年度において持分法適用会社でありました上海華聯羅森有限公司は、持分割合の増加に伴い連結の範囲に含めたため持分法の適用範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社

非連結子会社のでいっしゅローソンスーパーマーケット株式会社及びLAWSON USA HAWAII, INC.並びに持分法を適用していない関連会社の株式会社神戸ほっとデリ、ヘルシル株式会社及び株式会社ローソンファーム千葉、株式会社ローソンファーム鹿児島、株式会社ローソンファーム十勝、株式会社ローソンファーム大分は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

株式会社ベンチャーリパブリック及びPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品 …………… 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)

一部の連結子会社は個別法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) …… 主として定率法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。

無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ポイント引当金 …………… 主にマイローソンポイント会員及びローソンプス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 …………… 当社は監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

一部の連結子会社は取締役及び監査役への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の ……………

本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の会計処理 ……………

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。

(6) 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式

(7) 重要な会計方針の変更 …………… 1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)、及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ967百万円、税金等調整前当期純利益は9,157百万円減少しております。

2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(表示方法の変更)

1. 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 前連結会計年度において「受取立退料」として掲記していたものは、「受取補償金」に表示を変更しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、前連結会計年度において「評価・換算差額等」と表示していたものは、「その他の包括利益累計額」と表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 180,425百万円

2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 287百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	546
	大阪府	〃	557
	その他	〃	2,213
合計	—	—	3,318

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	2,101百万円
工具器具備品	251百万円
リース資産	673百万円
土地	155百万円
その他	136百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額又は不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.3%で割引いて算定しております。

2. 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

フランチャイズ店支援に関する損失	1,793百万円
固定資産滅失損失	644百万円
その他	1,023百万円
計	3,460百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	100,300	－	－	100,300
自己株式				
普通株式 (注)	433	0	17	416

(注) 1. 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式のうち、自己株式の減少17千株は、ストックオプションの権利行使による減少17千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	8,688	87	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,289	93	平成24年2月29日	平成24年5月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 217,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金(主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金)並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、国債であり安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長でそれぞれ1年後、7年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後(原則10年契約)に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。(なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	79,074	79,074	－
(2)未収入金 貸倒引当金(※1)	32,645 △48		
	32,596	32,596	－
(3)有価証券及び投資有価証券 ① 満期保有目的の債券 ② その他有価証券 ③ 関係会社株式	4,999 115 4,879	4,999 115 4,373	△0 － △505
(4)長期貸付金 貸倒引当金(※1)	32,138 △94		
	32,044	32,108	64
(5)差入保証金 貸倒引当金(※1)	83,665 △601		
	83,064	75,661	△7,402
(6)破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	15,136 △15,100		
	35	35	－
資産計	236,809	228,965	△7,843
(1)買掛金	88,262	88,262	－
(2)1年内返済予定の長期借入金	500	500	0
(3)預り金	75,004	75,004	－
(4)リース債務(※2)	49,126	49,419	293
(5)預り保証金	35,735	32,484	△3,250
負債計	248,628	245,671	△2,957

(※1)未収入金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2)リース債務には1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金 (2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6)破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金 (3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)預り保証金

預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	272
関係会社株式	2,295
その他	139

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

未払事業税等	1,281百万円
賞与引当金	1,304百万円
減価償却超過額	9,051百万円
ソフトウェア償却超過額	739百万円
退職給付引当金	5,230百万円
貸倒引当金	3,503百万円
減損損失	2,929百万円
繰越欠損金	5,609百万円
その他	3,503百万円
繰延税金資産小計	33,154百万円
評価性引当金	△9,433百万円
繰延税金資産合計	23,721百万円
関係会社株式(有償減資)	△2,050百万円
繰延税金負債合計	△2,050百万円
繰延税金資産の純額	21,670百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,586百万円減少し、法人税等調整額が1,586百万円増加しております。

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△ 14,890百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 9,312百万円
ニ 未認識過去勤務債務	351百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	216百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 8,745百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,076百万円
ロ 利息費用	265百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	173百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	92百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,607百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	277百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,884百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	主に2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,114円00銭
2. 1株当たり当期純利益	249円17銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法 (定額法)
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品 …………… 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法
なお、主な耐用年数は、建物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。
 - 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - 長期前払費用 …………… 定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 …………… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ポイント引当金 …………… 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - 退職給付引当金 …………… 従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金 …………… 監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
5. リース取引の会計処理 …………… リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。
6. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式
7. 重要な会計方針の変更 …………… 資産除去債務に関する会計基準等の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ625百万円、税引前当期純利益は7,472百万円減少しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「受取立退料」として掲記していたものは、「受取補償金」に表示を変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 163,004百万円

2. 保証債務

下記の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

(株)九九プラス 1,045百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,672百万円

短期金銭債務 17,572百万円

長期金銭債権 9,912百万円

長期金銭債務 184百万円

4. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 287百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入 2,400百万円

販売費及び一般管理費 5,401百万円

営業取引以外の取引高 412百万円

2. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	465
	大阪府	〃	500
	その他	〃	1,798
合計	—	—	2,764

※減損損失の種類別内訳

建物 1,427百万円

構築物 189百万円

工具器具備品 201百万円

リース資産 664百万円

土地	155百万円
その他	125百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額又は不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

3. 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

フランチャイズ店支援に関する損失	1,749百万円
固定資産滅失損失	546百万円
その他	932百万円
計	3,229百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	416,166株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	1,166百万円
賞与引当金	1,225百万円
関係会社株式等評価損	1,787百万円
減価償却超過額	7,822百万円
ソフトウェア償却超過額	673百万円
退職給付引当金	5,002百万円
貸倒引当金	502百万円
減損損失	2,717百万円
その他	1,549百万円
繰延税金資産小計	22,445百万円
評価性引当金	△ 2,797百万円
繰延税金資産合計	19,648百万円
関係会社株式（有償減資）	△ 2,050百万円
繰延税金負債合計	△ 2,050百万円
繰延税金資産の純額	17,598百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,504百万円減少し、法人税等調整額が1,504百万円増加しております。

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△ 14,316百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 8,738百万円
ニ 未認識過去勤務債務	351百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	198百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 8,188百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	955百万円
ロ 利息費用	263百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	88百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,482百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	277百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,760百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	18,060百万円	11,356百万円	727百万円	5,977百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	2,335百万円
1年超	4,662百万円
合計	6,997百万円
リース資産減損勘定の残高	655百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,887百万円
リース資産減損勘定の取崩額	280百万円
減価償却費相当額	3,870百万円
支払利息相当額	232百万円
減損損失	388百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	事業の 内容及 業種	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関係	役員 兼務				
子会社	(株)九九プラス	コンビニ エンスト ア事業	所有 直接 100.0%	共同仕入・ 商品共同開 発	あり	資金の貸付 貸付利息 債務保証(注)	- 72 1,045	長期貸付金 -	6,300 -
	(株)ローソ ン・エイテ ィエム・ネ ットワーク ス	金融サー ビス関連 事業	所有 直接 70.9%	当社店舗で のATM設 置	なし	資金の借入 借入利息	- 3	短期借入金 -	7,800 -
	(株)ローソ ンHMVエン タテイメン ト	エンタテ ィエム・E コマ関連 事業	所有 直接 100.0%	チケット、 音楽・映像 ソフト等の 販売	あり	資金の借入 借入利息	- 1	短期借入金 -	7,500 -

(注)㈱九九プラスの仕入債務に対し、当社は債務保証を行っております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は一部の子会社に対して資金集中管理を行っており、当社と子会社の間で貸付・借入を行っております。なお、取引金額としての把握が困難であることから、当期末の残高のみを注記しております。
2. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	事業の 内容及 業種	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関係	役員 兼務				
その他の 関係会社 の子会社	三菱食品(株)	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3%	商品仕入先	なし	直営店仕入 (加盟店仕入)	3,268 (101,071)	買掛金	7,850
	(株)フードサ ービスネッ トワーク	食料品等 の販売	-	商品仕入先	なし	直営店仕入 (加盟店仕入)	9,614 (267,302)	買掛金	22,279
	(株)サンエス	菓子卸売業	-	商品仕入先	なし	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,171 (34,812)	買掛金	3,282

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,166円35銭
2. 1株当たり当期純利益 224円91銭

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。